

明生リハビリテーション病院 施設基準

基本診療料

- ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- ・ 強化体制加算
- ・ 療養病棟療養環境加算1
- ・ 入退院支援加算1
- ・ 認知症ケア加算3
- ・ データ提出加算1
- ・ 医療安全対策加算2
- ・ 医療安全対策地域連携加算2
- ・ 二次性骨折予防継続管理料2
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料
- ・ 入院ベースアップ評価料
- ・ 排尿自立支援加算

特掲診療料

- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養費(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理のもとに適時適温で提供しております。

食事時間 朝食…午前 7 時 30 分 昼食…午後 12 時 00 分

夕食…午後 6 時 00 分

令和8年6月1日現在